資料 5

荒川下流タイムライン（拡大試行版）【2020 年版】

荒川下流タイムライン（拡大試行版）について　p1

荒川下流タイムライン（拡大試行版）【2020 年版】　p2

【別紙】荒川下流タイムライン（拡大試行版）　p22

【参考 1】荒川下流タイムライン（拡大試行版）が想定する気象情報・水位・雨量等　p23

【参考 2】荒川下流タイムライン（拡大試行版）の運用について　p24

【参考 3】荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会名簿　p25

令和 2 年 5 月

荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）専門部会

荒川下流タイムライン（拡大試行版）について

荒川下流タイムライン（拡大試行版）（以下「荒川下流TL」という。）とは・・・

〇平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による荒川本川の破堤を一つのシナリオとして、各参加機関が決定している防災行動項目を時系列的に整理し、取りまとめたものである。

〇標準的、典型的、共通的（以下、単に「標準的」という。）な防災行動項目を取りまとめたものであり、時間的制約等が厳しい災害時において、チェックリストとして有効であるとともに、各参画機関の判断のサポートツールとしても有効なものである。

〇一方で、水災害は状況に応じて変化することから、参画機関は、台風、降雨、河川の状況等によって時間軸や災害外力が異なるという認識の下で対応する必要がある。

〇東京管区気象台と荒川下流河川事務所は、現実の台風や河川の状況が荒川下流 TL のどのレベル（及び目安の時刻）にあたるかという情報を各参画機関に伝達することとしている。

〇各参画機関は、この情報を踏まえ、その都度、台風、降雨、河川の状況等を考慮し、各防災行動項目の実施について責任を持って判断することとしている。

〇現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後も現実の台風に対する運用結果や演習・訓練等の実施状況を踏まえ、ふり返り、見直しを行うなどにより、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている。

●荒川下流タイムライン（拡大試行版）の位置付けについて

- タイムラインとは、台風来襲等による水災害に対応する防災行動、とりわけ標準的に行われる全体及び各機関の防災行動を、行動や準備に要する時間等も考慮してあらかじめ時系列的に整理しておくことにより、時間的制約等が厳しい災害発生時における防災行動を効率的かつ効果的に行うことを目指すためのツールである。
- タイムラインは、平成 24 年に米国を襲ったハリケーンサンディに対してニュージャージー州で活用され、大きな効果を発揮した。具体的には、あらかじめ、ハリケーン来襲時に何が起こるのかというリスクを評価し、共有したうえで、そのリスクに対して必要となる行動を、事前の防災行動として「いつ」、「何を」、「誰が」を明確化し、時間軸に沿って整理したタイムラインを用いて防災行動を実施したことにより、被害の低減を実現した。
- 我が国においても、台風災害による被害を最小化するためには、気象や河川の状況に応じて関係機関が連携しつつ各自の責任を全うする必要があり、災害発生時に何が起こり、防災行動として何を行わなければならないかを想定したうえで、タイムラインを用いて標準的な災害の進行を共有し、その災害に対して必要となる防災行動を一体的に準備しておくことが極めて効果的である。
- このタイムラインを我が国にも導入すべく、平成 26 年 8 月に「荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）検討会」を設置し、荒川下流部右岸の東京都北区・板橋区・足立区を対象とした地域をモデルエリアとして、参画機関（20 機関 37 部局）が全国に先駆けて検討を進め、平成 27 年度より運用してきた。
- また、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を踏まえて、「水防災意識社会　再構築ビジョン」が新たに策定された。これを踏まえ、荒川水系では関係機関からなる「荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会」が平成 28 年に設立され、「「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく荒川水系の減災に係る取組方針」がとりまとめられ、タイムラインの策定・運用等に取り組むこととしている。
- これを踏まえ、平成 28 年度より対象エリアを荒川下流部の洪水浸水想定区域にある全ての市区に拡大するとともに、これまでの運用結果等を踏まえてふり返り、見直しを行うなどにより、参画機関（33 機関、45 部局）が検討を進めてきた。
- 荒川下流タイムライン（拡大試行版）（以下「荒川下流TL」という。）は、平成 19 年 9 月台風第 9 号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨によってもたらされる荒川本川の堤防の決壊による水災害を対象とし、その水災害の進行を1つのシナリオとして、荒川下流部にどのような事態が発生するかを共有したうえで、各参画機関がそれぞれで必要とあらかじめ決定している防災行動項目を、時系列的に整理し、取りまとめたものである。
- 荒川下流TLは、水災害に対する標準的な防災行動項目をとりまとめたものであり、災害時におけるチェックリストとして有効であるとともに、水災害時における各参画機関の判断のサポートツールとしても有効なものである。
- 一方で、水災害は降雨等の状況に応じて変化するものである。参画機関は、この変化に対する対応が必要であることを念頭に、荒川下流TLが上述のとおり 1 つのシナリオに沿って取りまとめられたことを踏まえ、現実の水災害に対応する必要がある。すなわち、現実の台風接近時には、当然ながら平成 19 年 9 月台風第 9 号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨と同一の時間軸とはならず、台風、降雨、河川の状況等によって時間軸や災害外力が異なるという認識の下で対応する必要がある。
- そのため、東京管区気象台と荒川下流河川事務所は、現実の台風や河川の状況が荒川下流TLのどのレベル（及び目安の時刻）にあたるかという情報を各参画機関に伝達するとともに、各参画機関は、この情報を踏まえ、タイムライン検討時に整理した標準的な対応関係に基づき、その都度、台風、降雨、河川の状況等を考慮し、各防災行動項目の実施について責任を持って判断することとしている。
- 荒川下流TLは、現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後も現実の台風に対する運用結果や演習・訓練等の実施状況を踏まえ、ふり返り、見直しを行うなどにより、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている。
- なお、荒川下流TLは、防災行動項目を黒字（これまでも取り組んできた防災行動項目）、青字（引き続き検討が必要な防災行動項目）の 2 色に色分けし整理するとともに、市区をまたぐ広域的な避難に関する事項（足立区）及び局所的に堤防が低い箇所における水防活動に関する事項（北区）については、それぞれ、「いつ」、「誰が」を具体的に設定するための検討が引き続き必要となることから、別紙にて整理している。
- また、「江東 5 区大規模水害対策協議会」（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）より平成 28 年 8 月に示された「江東 5 区大規模水害避難等対応方針」を考慮して取りまとめるとともに、引き続き「江東 5 区広域避難推進協議会」において進められている広域避難等の検討内容と引き続き連携を図ることとしている。

●荒川下流TLの運用について

- 荒川下流TLの運用とは、一つの水災害の進行シナリオに沿ったタイムラインにおける各レベル（及び目安の時刻）の設定と、それに対応する全体及び各参画機関の防災行動の考え方を共有化したうえで、現実の台風に対し、①日本への接近が見込まれる台風に対するタイムラインの適用とその伝達、②タイムライン上のレベル（及び目安の時刻）の設定とその伝達、③各参画機関による防災行動項目を実施するか否かの判断とその共有、とする。

荒川下流タイムライン（拡大試行版）【2020年版】

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

- ：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
- ：避難勧告に関する防災行動
- ：避難指示(緊急)に関する防災行動
- ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル0	平常時			1	日常の維持管理	河川巡視（通常維持管理）、河川管理施設	河川巡視と河川管理施設操作規則の確認	1		◎				◎	◎	◎	◎	◎	○	○																								
				2		気象観測	気象観測	2	◎																																		
				3			気象情報の発表	3	◎																																		
				4		水文（雨量・河川水位）観測	雨量観測	4		◎																																	
				5			河川水位観測	5		◎																																	
				6		災害対策用資機材、復旧用資機材の準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	6		◎																				◎	◎													
				7		災害対応に係る事項の事前確認・準備	備蓄物資の確認等	7		◎																				◎	◎											◎		
				8		ケーブルテレビでの情報伝達体制の整備	ケーブルテレビでの情報伝達体制の整備	8				◎																															
レベル1-1		台風の発生	−120H	9	荒川下流TL運用	荒川下流TL適用の判断	荒川下流TL適用判断資料の準備	9	◎	◎																																
				10			荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	10	◎	◎																																	
				11			外部への広報（HP、twitter）	11		◎																																	
				12			関係者へ適用の伝達	12	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				13		台風情報および気象情報の発表、収集・確認	台風情報および気象情報の発表（以降、随時継続）	13	◎																																			
				14			台風情報および気象情報の収集・確認（以降、随時継続）	14		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				15		台風発生情報の発表と収集・確認	台風の予想進路と影響等について情報提供(以降、随時継続)	15	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				16			台風の予想進路と影響等を踏まえた出水状況の情報提供(以降、随時継続)	16		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				17	各種情報の提供	住民等への情報提供	台風への備えを住民に周知（SNS,HP等）（以降、随時継続）	17																			◎																	
				18	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	避難所指定職員の今後1週間の予定の確認	18						◎																													
				19		体制の構築・確認	情報連絡体制の設置	19						◎																													
				20	住民の避難対策	避難施設の開設・運営	開設を想定する避難所の確認	20						◎																													
				21	災害対応に係る事項の事前確認・準備	防災資機材の確認	災害時対策用資機材・備蓄物資等の確認	21						◎							◎									◎													
		台風による日本への影響の可能性	−96H	22	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	22	◎	◎																																
				23			関係者へ伝達	23	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				24			外部への広報（HP、twitter）	24		◎																																	
				25			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	25	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				26	各種情報の提供	庁内への情報提供	庁内各部署への注意喚起	26													◎																					
				27	体制の構築・確認	体制の構築・確認	協力機関体制確認、連絡体制の確認	27	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				28		災害対応人員の確認・手配	避難所指定職員が避難所の備蓄物資の確認	28						◎																												
				29	住民の避難対策	避難施設の開設・運営	避難所で不足している物資の補充	29						◎																												
				30	氾濫発生に備えた対策	被害規模の想定（確認）	荒川下流破堤氾濫時の浸水予想範囲の確認	30		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				31	災害対応に係る事項の事前確認・準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	災害対策用資機材、復旧用資機材等の確認	31		◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								◎	◎	◎	◎											◎	
				32	河川関連施設の巡視・点検	河川管理施設の点検等	河川管理施設の点検等	32		◎																																
				33			河川利用者等（ホームレス含む）への事前周知注意喚起等	33		◎								○	○	○																						

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル1-1	水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。																																											
		台風による首都圏への影響の可能性	－72H	34	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	34	◎	◎																																		
				35			関係者へ伝達	35	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				36			外部への広報（HP、twitter）	36		◎																																		
				37			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	37	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				38	台風情報の発表と収集・確認（首都圏への影響の可能性等）	台風情報および気象情報の発表、収集・確認	重大な影響が予想される台風についての記者会見実施及び関係資料提供	38	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				39	各種情報の提供	区所管施設への情報提供	区所管施設へ安全対策をメールで通知	39													◎																							
				40		住民等への情報提供	計画運休情報を収集し、住民へ情報提供を実施	40																			◎																	
				41	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	今後の人員配置の確認	41	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				42			他地域の被災状況の確認	42		◎									◎								○			◎	◎													
				43			避難所指定職員以外の避難所に派遣する職員の確認	43						◎																														
				44		応援体制の確認・手配	協定業者等への連絡体制の確認	44												◎																							
				45			河川占用工作物の撤去等のための業者（占用者）等への連絡体制の確認及び連絡	45		◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																							
				46			水防本部・災害対策本部が設置された場合の人員配置の確認	46						◎																													
				47		体制の構築・確認	災害対策準備本部の開催	47						◎																													
				48			危機管理対策本部会議の実施を検討・準備	48				◎								◎																							
				49			危機管理対策本部会議を実施	49												◎	◎																						
				50			今後の体制の検討	50																		◎																
				51			江東5区で広域避難の共同検討を開始	51	○	○				◎	◎	◎	◎	◎									○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				52	住民の避難対策	避難施設の開設・運営	福祉避難所、地域コミュニティ施設の開設日時の決定	52						◎																													
				53			都立高校・協定施設への避難者の受け入れ事前調整	53						◎																													
				54		自主広域避難	自主広域避難の呼びかけ	54	○	○				◎	◎	◎	◎	◎									○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				55	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	台風接近への準備を要請	55												◎						◎																	
				56	休校・休園の検討	休校・休園の検討	都立特別支援学校の休校の検討	56											◎																							
				57	災害対応に係る事項の事前確認・準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備・点検	57		◎				◎		◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				58		災害対策用資機材、復旧用資機材の準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の準備・点検	58						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								◎		◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				59		河川区域内の状況確認	河川区域内のイベント等の開催状況確認	59		◎																																
				60	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検	60		◎						◎		◎	◎	◎										◎									◎			
				61			危険箇所の点検・確認	61								◎		◎	◎	◎										◎												
				62			過去、浸水等によるトラブル発生個所点検	62											◎	◎										◎									◎			
				63		施設の点検	樋門・水門、雨水ます等の点検・清掃	63								◎		◎	◎	◎																					◎	
				64			浸水防止資機材の点検・確認	64																										◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				65	福祉施設からの避難の必要性検討のための情報収集	台風情報および気象情報の収集（通所・入所施設共通）	施設としての台風情報、荒川上流域の降雨予測情報の収集・確認	65	○	○									○																						◎	
				66			施設としての荒川上流域の水位情報（現況及び予測）の収集・確認	66		○									○																						◎	
				67		防災関連情報の収集（通所・入所施設共通）	区からの防災関連情報の収集	67											○																						◎	
				68			テレビ・ラジオからの一般防災情報の収集・確認	68																																	◎	
				69		交通機関情報の収集（通所・入所施設共通）	施設としての交通状況の情報の収集	69																																	◎	
				70			施設としての交通機関の運行状況、運行停止予告等の情報収集	70																																	◎	
				71	福祉施設等の避難のあり方の検討	避難行動要支援者数の把握	事前に把握している浸水想定区域内に居住する施設利用者の再確認（通所施設）	71																						○											◎	
				72			施設からの自力避難可能者の把握（入所施設）	72																						○											◎	
				73			施設からの家族による避難可能者の把握（通所・入所施設）	73																						○											◎	
				74			上記以外の施設の避難行動要支援者の把握（通所・入所施設）	74																						○											◎	
				75		避難上、どのような配慮が必要となるのかの把握	避難する施設利用者の私物（医薬品等含む）の持出し対策（通所・入所施設）	75																																	◎	
				76			施設利用者の個人属性データの保全・持出し対策（通所・入所施設）	76																																	◎	
				77	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	移送支援者との事前調整	区によるバスを保有する近隣施設との事前調整（通所施設）	77											○																						◎	
				78			区によるバス会社との運行に関する調整（通所施設）	78											○																						◎	
				79			区による福祉バス・タクシー会社との事前調整（入所施設）	79											○																						◎	
				80			区による要援護者リストの活用、避難用バスの活用のための調整	80											○																						◎	
				81			施設が契約しているバス会社（スクールバス）との事前打ち合わせ	81																																	◎	
				82		移送経路確保のための情報収集	警察署との調整（通所・入所施設）	82											○												○										◎	
				83			道路管理者との調整（通所・入所施設）	83											○														○								◎	
				84		受入れ可能施設との事前調整	区との福祉避難所への受入れ調整（通所・入所施設）	84						◎					○																						◎	
				85			区との他の区立福祉施設への受入れ調整（入所施設）	85						◎					○																						◎	
				86			施設独自での他施設への受入れ調整（入所施設）	86																																	◎	
				87			区による災害拠点病院への受入れ調整（入所施設）	87											◎																							
				88			施設独自での他施設への受け入れ調整（通所・学校）	88																																	◎	
				89		協定団体への事前調整	ボランティア団体への連絡調整（入所施設）	89																																	◎	
				90			施設による地域の協力団体への連絡調整（入所施設）	90																																	◎	
				91		応援職員の派遣要請	施設の同一法人施設への応援職員の派遣要請（入所施設）	91																																	◎	
				92			区への応援要員の派遣要請（入所施設）	92																																	◎	
				93	公共交通機関の水害時運行体制の準備・確認	公共交通機関の水害時運行体制の準備・確認	運行計画の調整	93																										◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				94			情報連絡体制の確認	94																									◎	◎	◎	◎	◎	◎				

時間(いつ)　何を(黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目、青字:引き続き検討が必要な防災行動項目)　だれが　(情報の発表又は行動の主体:◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン(拡大試行版)は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

レベル	水位(洪水予報等)	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目(避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示)	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	A ③ 川口市	A ④ 蕨市	A ⑤ 戸田市	B ⑥ 葛飾区	B ⑦ 江戸川区	B ⑧ 墨田区	B ⑨ 江東区	C ⑩ 足立区	C ⑪ 板橋区	C ⑫ 北区	D ⑬ 千代田区	D ⑭ 中央区	D ⑮ 港区	D ⑯ 文京区	D ⑰ 台東区	D ⑱ 荒川区	⑲ 東京都総務局	⑳ 東京都建設局 河川部	㉑ 埼玉県県土整備部	㉒ 警視庁(オブザーバー)	㉓ 埼玉県警察本部(オブザーバー)	㉔ 東京消防庁(オブザーバー)	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道(株)	㉘ 東京地下鉄(株)	㉙ 東武鉄道(株)	㉚ 首都圏新都市鉄道(株)	㉛ 京成電鉄(株)	㉜ 埼玉高速鉄道(株)	㉝ 東京電力パワーグリッド(株)東京総支社	㉞ 東日本電信電話(株)	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル1-1		台風の首都圏への接近	-48H	95	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル(及び目安の時刻)を設定	95	◎	◎																																		
				96			関係者へ伝達	96	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				97			外部への広報(HP、twitter)	97		◎																																		
				98			対応状況の共有(取り組んだこと、見送ったこと)	98	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				99	各種情報の収集・確認	台風説明会の開催・参加	台風説明会の開催・参加(東京都庁で開催)	99	◎	○				○	○	○	○	○	○	○					○		◎	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				100		流域全体の水文(雨量・河川水位)観測所情報のHP情報提供・収集・確認	流域全体の雨量観測所情報のHPリンク情報提供(以降、随時継続)	100		◎																																			
				101			流域全体の雨量観測所情報の収集・確認(以降、随時継続)	101	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				102			流域全体の河川水位観測所情報のHPリンク情報提供(以降、随時継続)	102		◎																																		
				103			流域全体の河川水位観測所情報の収集・確認(以降、随時継続)	103	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				104		関係機関等からの情報収集	関係機関等からの情報収集の実施	104																						◎	◎													
				105		TL時刻の確認	TL上の0時が開庁時か閉庁時かについて確認	105								◎									◎																		
				106	各種情報の提供	庁内への情報提供	庁内各部署への注意喚起	106				◎				◎				◎					◎		◎																
				107		組織内の情報共有	組織内各部署への注意喚起及び情報共有	107																									◎											
				108			親戚・知人宅への広域避難を呼びかけ	108																		◎																	
				109		住民等への情報提供	大型台風が接近していることの市HPでの呼びかけ	109				◎													◎																		○
				110		区民・事業所への注意喚起	区民・事業所への注意喚起	110													◎																						
				111	体制の構築・確認	災害対応人員の準備・手配	職員住宅居住者等に待機指示	111											◎	◎																						
				112			今後の人員配置の確認	112											◎										◎	◎	◎												
				113			職員参集時期の最終確認	113						◎																												
				114		応援体制の確認・手配	区内水防活動の連絡体制の確認	114						◎	◎	◎	◎	◎							◎																	
				115			自治町会・民生児童委員に要配慮者の避難支援協力依頼	115						◎																												
				116			各機関や業者等との連絡体制確認	116		◎															◎				◎	◎	◎											
				117			都庁・県庁へJETT(気象庁防災対応支援チーム)の派遣(以降、随時派遣)	117	◎																		○		○															
				118		体制の構築・確認	災害対策準備本部の開催	118						◎																												
				119			危機管理対策本部会議の実施	119													◎																					
				120			危機対策会議の実施	120				◎																													
				121			庁内会議の実施	121																	◎																
				122		公共交通機関の水害時運行管理体制の準備・確認	体制、要員確保の検討、対策本部の設置の検討	122																									◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				123	住民の避難対策	避難施設の開設・運営	避難所の開設日時の決定、情報発信	123						◎																											
				124			避難所の開設時期や運営協力等について、自治町会に事前連絡	124						◎																											
				125		避難の呼びかけ	自主的広域避難情報(広域避難の呼びかけ)を発表	125						◎	◎	◎	◎	◎																							
				126		広域避難先の調整	広域避難先への連絡(市区との調整)	126																	◎		○														
				127		避難施設の開設・運営	自主避難所の開設について検討	127								◎				◎	◎				◎																
				128	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難準備	避難への準備を要請	128												◎																					
				129	休校・休園の検討	休校・休園の検討	幼稚園、区立小中学校、福祉施設の休校・休園の検討	129						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎																◎	
				130	災害対応に係る事項の事前確認・準備	防災資機材等の準備	土のう等水防資機材の準備	130						◎	◎	◎	◎	◎		◎					◎					◎	◎											◎	
				131		防災資機材の確認・用意	水防用資材の確認・用意(土のう、止水板)	131																		◎				◎	◎			◎								◎	
				132	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検	132		◎				◎	◎	◎	◎	◎		◎						◎				◎												
				133			雨水ます等の点検清掃	133						◎	◎	◎	◎	◎		◎																					◎	
				134		施設の点検	浸水防止資機材の点検・確認	134																						◎	◎			◎									
				135		危険箇所の確認	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認	135																	◎	◎				◎	◎												
				136	公共交通機関の水害時運行体制の準備・確認	公共交通機関の水害時運行体制の準備・確認	運行計画の調整	136																									◎									
				137			情報連絡体制の確認	137																									◎									
				138	道路交通規制に関する対応	道路交通対策に関する事前	鉄道事業者・バス事業者への運行状況の情報収集	138						◎																											

時間(いつ)

レベル	水位(洪水予報等)	気象情報・予報警報	目安の時刻
レベル1-1		大雨・洪水注意報(埼玉・東京)、強風注意報(埼玉)、強風・波浪注意報(東京)	埼玉県・東京都気象情報

水位並びに気象情報・予報警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

何を(黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目、青字:引き続き検討が必要な防災行動項目)

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン(拡大試行版)は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)

拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目(避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示)	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	A ③ 川口市	A ④ 蕨市	A ⑤ 戸田市	B ⑥ 葛飾区	B ⑦ 江戸川区	B ⑧ 墨田区	B ⑨ 江東区	C ⑩ 足立区	C ⑪ 板橋区	C ⑫ 北区	D ⑬ 千代田区	D ⑭ 中央区	D ⑮ 港区	D ⑯ 文京区	D ⑰ 台東区	D ⑱ 荒川区	東京都 ⑲ 総務局 総合防災部	東京都 ⑳ 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁(オブザーバー)	㉓ 埼玉県警察本部(オブザーバー)	㉔ 東京消防庁(オブザーバー)	関係機関 ㉕ 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道(株)	㉘ 東京地下鉄(株)	㉙ 東武鉄道(株)	㉚ 首都圏新都市鉄道(株)	㉛ 京成電鉄(株)	㉜ 埼玉高速鉄道(株)	㉝ 東京電力パワーグリッド(株)東京総支社	㉞ 東日本電信電話(株)	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
139	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	大雨・洪水注意報等の発表	139	◎																																				
140			大雨・洪水注意報等の収集・確認	140		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	
141	各種情報の提供	住民等への情報提供	非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ(HP、twitter、メールマガジン等)	141																	◎																			
142	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	常勤職員の参集準備の連絡《強風・波浪注意報(東京)に基づく》	142	◎											◎	◎		◎	◎	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
143		体制の構築・確認	連絡体制《大雨・洪水注意報(東京)に基づく》	143												◎								◎																
144			災害即応本部立ち上げ検討《大雨・洪水注意報(東京)に基づく》	144											◎	◎																								
145			水防本部の設置	145																	◎				◎															
146	災害対応に係る事項の事前確認・準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備《大雨・洪水注意報(東京)に基づく》	146																						◎					◎	◎	◎	◎					
147		災害対策用資機材、復旧用資機材の準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の準備《大雨・洪水注意報(東京)に基づく》	147																						◎					◎	◎	◎	◎					
148	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の確認	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認	148																						◎	◎												
149	福祉施設等の避難支援の準備	福祉施設職員の対応体制の確保	施設職員の参集体制の確保(参集所要時間の事前把握を含む)(通所・入所施設)	149																																			◎
150			施設職員への参集連絡(通所・入所施設)	150																																			◎
151		移動手段の確保・手配	区による近隣施設のバスの確保・手配(通所施設)	151											◎																								◎
152			区によるバス会社からの移送用バスの確保・手配(通所施設)	152											◎																								◎
153			区による福祉バス・タクシーの確保・手配(入所施設)	153											◎																								◎
154			区による要援護者リストの活用と避難用バスの手配	154											◎																								◎
155			施設が契約しているバス会社(スクールバス)との確認	155																																			◎
156		避難支援者への情報伝達依頼	区及び民生委員・住民防災組織による避難支援者への情報伝達依頼	156											◎																								◎
157		安全な移送のための配慮	移送経路確認のための警察署との調整(通所・入所施設)	157											◎											○												◎
158			移送経路確認のための道路管理者との調整(通所・入所施設)	158											◎													○											○
159			移送時間の確認(通所・入所施設)	159																																			◎
160			移送時の付添い要員の確保(通所・入所施設)	160																																			◎
161		受入れ可能施設の確保・確認	福祉避難所の受入れ先確保(通所・入所施設)	161											○																								◎
162			区立福祉施設への受入れ先確保(入所施設)	162											○																								◎
163			施設独自の受入れ先確保(通所・入所施設、学校)	163																																			◎
164			区による災害拠点病院の空ベッド確認(入所施設)	164											◎																								
165	公共交通機関の運転規制	公共交通機関の運転規制	地上区間において規定値を超えた場合運転規制を実施《強風注意報(東京)に基づく》	165																									◎		◎		◎						

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

- ：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
- ：避難勧告に関する防災行動
- ：避難指示(緊急)に関する防災行動
- ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・オタムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）（水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル1－2	水防団待機水位（岩淵）（待機・準備）（岩淵）		-30H	166	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	166	◎	◎																																	
				167			関係者へ伝達	167	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				168			外部への広報（HP、twitter）	168		◎																																	
				169			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	169	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				170	水防警報の発表・伝達	水防警報（待機・準備/岩淵）の発表・伝達	水防警報（待機・準備／岩淵）の発表・伝達	170		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
				171	体制の構築・確認	応援体制の確認・手配	協力機関体制確認、連絡体制の確認	171		◎																	◎																	
				172			区内・区近隣に在住する職員の参集指示	172						◎																													
				173		体制の構築・確認	情報連絡体制の構築・確認	173		◎					◎	◎	◎	◎		◎										◎	◎													
				174			水害即応態勢の構築(関係職員待機)	174												◎				◎																			
				175			水防本部の設置準備	175														◎				◎																	
				176			災害対策本部の設置	176						◎																													
				177		自主防災組織の活用	自主防災組織（町会・自治会）の活用	177			◎					◎																											
				178	住民の避難対策	避難者等の受入れ体制検討	他区の状況を確認し避難者等の受入れ体制の検討	178																◎																			
				179		避難情報の発表・伝達	***避難準備・高齢者等避難開始の発令***	179						◎																													
				180		避難施設の開設・運営	避難所の開設	180						◎																													
				181	災害対応に係る事項の事前確認・準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備	止水板、土のう等止水・防水資機材等の準備	181																◎					◎														
				182	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の確認	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認	182																					◎	◎													
	岩淵水門（上）3.5m		-24H	183	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	183	◎	◎																																	
				184			関係者へ伝達	184	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				185			外部への広報（HP、twitter）	185		◎																																	
				186			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	186	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				187	各種情報の収集・確認	台風説明会の開催・参加	台風説明会の開催(都県向け)	187	◎																		○		○															
				188	各種情報の提供	住民等への情報提供	非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ(HP、twitter、メールマガジン等)	188																	◎																			
				189	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	今後の人員の再確認	189		◎										◎							◎			◎													
				190		応援体制の確認・手配	協力機関体制確認	190		◎																																	
				191		体制の構築・確認	災害対策本部の設置	191							◎		◎		◎																							
				192			水防本部（第1配備態勢）設置	192												◎																							
				193			情報連絡体制の確認	193												◎	◎				◎																	
				194			職員体制の検討	194												◎	◎				◎	◎																
				195	ホットライン	ホットラインによる状況判断	河川事務所並びに気象台へ助言を要請	195	○	○				◎	◎	◎	◎	◎																							
				196	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	***避難勧告の発令***	196						◎																													
				197		広域避難勧告の発表・伝達	江東5区長共同による広域避難勧告の発表	197	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				198		避難の実施	広域避難の実施	198						○	○	○	○	○									○			○													◎
				199		避難施設の開設・運営	避難所の追加開設	199						◎																													
				200			自主避難所の開放決定	200												◎						◎																	
				201			自主避難所の運営	201													◎																					
				202	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	浸水への準備を要請、区所管施設の休館の検討	202												◎																							
				203		区事業への措置	区事業中止の判断	203												◎	◎				◎	◎																	
				204	休校・休園の措置	学校、福祉施設の休校措置の決定・伝達、収集・確認	学校、福祉施設の休校措置の決定・伝達、収集・確認	204						◎	◎	◎	◎	◎		◎				◎	◎																◎	○
				205			福祉施設の休園の決定・伝達、収集・確認	205											◎	◎																					◎	
				206			学校の休校の決定・伝達、収集・確認	206										◎	◎	◎																					◎	
				207		休校・休園にともなう周知・対応	施設による休園・休校を利用者・家族へ周知(通所・入所施設)	207												◎																					◎	
				208			休園決定となった翌日に登園してきた利用者がいた場合の対応を協議	208												◎																					◎	
				209		休校・休園の検討	学校・保育園等の休校・休園判断	209												◎	◎																				◎	
				210			小中学校・幼稚園の休校・休園の検討	210												◎																						
				211	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	工事現場等の点検	211		◎																				◎												
				212		危険箇所の確認	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認	212																						◎	◎												
				213	河川関連施設の巡視・点検	河川管理施設の点検等	河川利用者等（ホームレス含む）への事前周知注意喚起等	213		◎																				◎	◎												
				214	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	鉄道事業者間の運行調整の実施	214																									◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				215			運行状況の利用者への周知（放送、掲示、HP等）	215																			◎						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				216			運行状況の確認	216			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	
				217			運行頻度、停止予告等の利用者への周知（放送、掲示、HP等）	217																									◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				218			運行頻度、停止予告等の確認	218			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	
				219			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の共有	219																								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				220			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集	220			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	

時間(いつ)　何を(黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目、青字:引き続き検討が必要な防災行動項目)　だれが　(情報の発表又は行動の主体:◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン(拡大試行版)は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位(洪水予報等)	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目(避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示)	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁(オブザーバー)	㉓ 埼玉県警察本部(オブザーバー)	㉔ 東京消防庁(オブザーバー)	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道(株)	㉘ 東京地下鉄(株)	㉙ 東武鉄道(株)	㉚ 首都圏新都市鉄道(株)	㉛ 京成電鉄(株)	㉜ 埼玉高速鉄道(株)	㉝ 東京電力パワーグリッド(株)東京総支社	㉞ 東日本電信電話(株)	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル1-2	水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。	大雨・洪水警報(埼玉、東京)		221	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	大雨・洪水警報(埼玉、東京)の発表	221	◎																																		
				222			大雨・洪水警報(埼玉、東京)の収集・危険度の確認	222		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				223	各種情報の提供	庁内への情報提供	庁内各部署への注意喚起	223														◎																				
				224		住民等への情報提供	警報発表の周知	224													◎						◎			◎													
				225			非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ(HP、twitter、facebook、エリアメール、メールマガジン等)	225																			◎																	
				226			土砂災害危険箇所付近の区民に対する、呼びかけ(チラシポスティング含む)	226																			◎																	
				227		災害対応人員の確認・手配	体制の確認	227				◎																	◎	◎													
				228			配置状況の確認	228																		◎			◎														
				229		体制の構築・確認	東京都水防本部設置	229																			○	◎															
				230			水防本部の設置	230											◎			◎				◎	○																
				231			水害対策本部の設置を検討	231											◎					◎																			
				232			災害対策本部の設置	232											◎																								
				233			災害対策会議の開催	233											◎																								
				234			災害体制の確認・発令・移行	234											◎										◎		◎												
				235	住民の避難対策	避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	235											◎							◎																	
				236	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者への対応	自主避難(高台)を検討するよう呼びかけ	236											◎										○														
				237	休校・休園の措置	休校・休園の決定	特別支援学校の休校の決定・伝達・利用者に対する周知	237																																	◎	
				238	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の確認	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認	238																					◎	◎													
				239		急傾斜地への対応	土砂災害危険箇所付近の区民に対する自主避難を呼びかけ	239																					◎	◎													
				240	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認	240																					◎	◎		○	○	○	○	○	○	○				
				241			運行頻度、停止予告等の確認	241																					◎	◎		○	○	○	○	○	○	○				
				242			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集	242																					◎	◎		○	○	○	○	○	○	○				

時間（いつ）　何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）　だれが　（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ 蕨市	⑤ 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ 江戸川区	⑧ 墨田区	⑨ 江東区	⑩ 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ 北区	⑬ D 千代田区	⑭ 中央区	⑮ 港区	⑯ 文京区	⑰ 台東区	⑱ 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル1－2	氾濫注意情報（熊谷）		−18H	243	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	243	◎	◎																																		
				244			関係者へ伝達	244	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				245			外部への広報（HP、twitter）	245		◎																																		
				246			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	246	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				247	各種情報の収集・確認	避難情報等の収集・確認	避難情報等の収集・確認	247		◎																				◎	◎													
				248	各種情報の提供	住民等への情報提供	警報追加発表の周知	248													◎						◎																	
				249			非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ（HP、twitter、facebook、エリアメール、メールマガジン等）	249																			◎																		
				250			水門の状況を広報(防災ツイッター)	250																			◎																	
				251		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫注意情報（熊谷）】等の伝達	251						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎							○	○	○	○	○	○	○			○	○
				252	洪水予報の伝達	洪水予報（氾濫注意情報/熊谷）の伝達	洪水予報（氾濫注意情報／熊谷）（水位予測を含む）の伝達	252	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
				253	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	参集状況の確認	253												◎																							
				254			配置状況の確認	254												◎																							
				255		体制の構築・確認	情報連絡体制の確認	255												◎										◎	◎													
				256			職員体制の検討	256												◎																							
				257			水防本部会議において災害対策本部の設置の検討	257																	◎																	
				258			災害体制の確認・発令・移行	258																					◎	◎	◎											
				259	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（降雨状況により適宜実施[実施時期が異なる場合あり]）	259		◎				○	○	○	○	○																									
				260	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難準備・高齢者等避難開始発表の検討	260			◎																			○	○													
				261		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	261												◎																							
				262	災害対応に係る事項の事前確認・準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	262																							◎											
				263	施設・危険箇所の点検・対応	パトロールの実施	パトロールの実施（道路、墨田川、神田川）	263														◎			◎				◎	◎													
				264		危険箇所の点検	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認	264														◎							◎	◎													
				265		急傾斜地への対応	土砂災害危険箇所付近の区民に対する自主避難を呼びかけ	265														◎							○														
				266	河川関連施設の巡視・点検	河川関連施設の巡視・点検	河川利用者等（ホームレス含む）への事前周知注意喚起等	266		◎																			◎	◎													
				267	河川管理施設のゲート操作に伴う確認・伝達	ゲートの閉鎖操作に伴う現地確認	岩淵水門上下流部の高水敷状況確認	267		◎																																	
				268		ゲートの閉鎖操作に伴う情報伝達	岩淵水門上下流部の高水敷状況伝達	268	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				269	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認	269																						◎	◎			○	○	○	○	○	○	○				
				270			運行頻度、停止予告等の確認	270																						◎	◎			○	○	○	○	○	○	○				
				271			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集	271																						◎	◎			○	○	○	○	○	○	○				
		暴風警報（埼玉）暴風・波浪警報（東京）		272	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	暴風警報(埼玉)、暴風・波浪警報(東京)の発表	272	◎																																		
				273			暴風警報(埼玉)、暴風・波浪警報(東京)の収集・危険度の確認	273		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

- ：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
- ：避難勧告に関する防災行動
- ：避難指示(緊急)に関する防災行動
- ：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル1－2	氾濫注意情報（治水橋）		−14H	274	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	274	◎	◎																																		
				275			関係者へ伝達	275	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				276			外部への広報（HP、twitter）	276		◎																																		
				277			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	277	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				278	各種情報の提供	住民等への情報提供	水門の状況を広報(防災ツイッター)	278																			◎																	
				279		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫注意情報（治水橋）】等の伝達	279			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
				280	洪水予報の伝達	洪水予報（氾濫注意情報/治水橋）の伝達	洪水予報（氾濫注意情報／治水橋）（水位予測を含む）の伝達	280	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				281	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	参集状況の確認	281												◎																								
				282			配置状況の確認	282												◎																								
				283		応援体制の確認・手配	水門・機場・災害対策車両等の操作員確保、運転手の人員確保	283		◎																																		
				284			協力機関体制確認	284		◎																																		
				285		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行	285		◎								◎	◎	◎							◎	◎		◎	◎	◎	◎	○										
				286		ホットライン	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請	286		○		◎								◎																								
				287			必要に応じ、河川事務所へリエゾンの派遣を要請	287		○		◎																																
				288			関東地方整備局へ自治体からのリエゾン派遣要請を伝達（以降、随時継続）	288		◎																																		
				289	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	***避難準備・高齢者避難開始の発表・伝達***	289		○	◎																		○															
				290			避難が必要な状況が夜間・早朝になることが想定される場合は避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達を検討	290				◎																																
				291		家屋倒壊危険ゾーンへの注意喚起	家屋倒壊の危険により垂直避難ではなく早めの水平避難の呼びかけ	291										◎	◎	◎										○												○	○
				292			地元の警察・消防及び消防団へ避難呼びかけの実施に関する情報提供	292										◎	◎	◎										○		○										○	○
				293			家屋倒壊危険ゾーン内にある自主防災組織（町会・自治会）への防災無線、防災・緊急情報メールを用いた避難伝達・注意喚起	293												◎																							○
				294		避難施設の開設・運営	避難所の開設準備	294			◎																															○
				295		高台避難の検討	特別支援学校　休校が間に合わなった場合の高台への自主避難の検討	295																																	◎	
				296	休校・休園の措置	学校の休校措置	小中高校・大学、保育園、福祉施設等の休業、休校措置	296										◎	◎	◎																						
				297	災害対応に係る事項の事前確認・準備	災害対策用資機材、復旧用資機材の確認	災害対策用資機材の準備	297																						◎	◎	◎											
				298	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認	298																						◎	◎												
				299	河川管理施設のゲート操作に伴う確認・伝達	ゲートの閉鎖操作に伴う現地確認	岩淵水門上下流部の水面上の船舶等の接近状況確認	299		◎																																
				300		ゲートの閉鎖操作の伝達	関係機関に岩淵水門ゲートの閉鎖操作開始の伝達（岩淵水門（上）水位観測所の水位がA.P.+4.0mに達したため）	300	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				301		ゲートの閉鎖操作の実施	岩淵水門ゲートの閉鎖操作の実施	301		◎																																
				302	福祉施設等の避難支援の実施	避難支援の実施	施設が契約しているバス会社（スクールバス）と避難について検討・手配	302																																	◎	
				303			福祉バス・タクシーによる施設利用者の避難の実施（通所・入所施設）	303																																	◎	
				304			民生委員・住民防災組織によるバスを利用した避難の実施	304																																	◎	
				305		避難の実施に伴う対応	避難移送時の付添い（通所・入所施設）	305																																	◎	
				306			避難する施設利用者の持出し品の準備・持出し	306																																	◎	
				307			施設利用者の個人属性データの保全・持出し	307																																	◎	
				308			施設利用者の家族へ避難先などを連絡（通所・入所施設）	308																																	◎	
				309			水没地域の福祉施設の備蓄物資を高台の施設へ分配（通所・入所施設）	309											◎																						◎	
				310			水没地域施設の庁舎管理	310																																	◎	
				311	公共交通事業者間の調整	公共交通機関の運行調整の実施と運行状況の周知・共有	運行状況の確認	311																						◎	◎			○	○	○	○	○	○	○				
				312			運行頻度、停止予告等の確認	312																						◎	◎			○	○	○	○	○	○	○				
				313			水位や暴風等の気象条件による各社の運行状況の情報収集	313																						◎	◎			○	○	○	○	○	○	○				

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル1－2		記録的短時間大雨情報（埼玉）		314	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	記録的短時間大雨情報(埼玉)の発表	314	◎																																			
				315			記録的短時間大雨情報(埼玉)の収集・確認	315		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				316		沿川自治体の被害状況の収集・確認	沿川自治体の被害状況の収集・確認	316		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○													
				317	各種情報の提供	住民等への情報提供	市HPに記録的短時間大雨情報の掲載	317				◎	◎																		○													
				318	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	参集状況の確認	318												◎																								
				319			配置状況の確認	319												◎																								
				320	ホットライン	ホットラインによる連絡	熊谷地方気象台から各市へホットラインによる連絡（土砂災害や内水氾濫に関連した気象実況と予測情報の提供）	320	◎		○	○	○																															
				321	住民の避難対策	避難施設の開設・運営	避難所の開設準備	321				◎	◎																															
				322			自主避難所の運営	322												◎																								
				323	施設・危険箇所の点検・対応	危険箇所の点検	急傾斜地、アンダーパスなど危険箇所の確認	323																					◎	◎														
				324		急傾斜地への対応	土砂災害危険箇所付近の区民に対する自主避難を呼びかけ	324																					◎	◎															
レベル2	氾濫注意情報（岩淵）（出動）（岩淵）		-11H	325	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	325	◎	◎																																		
				326			関係者へ伝達	326	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				327			外部への広報（HP、twitter）	327		◎																																		
				328			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	328	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				329	各種情報の提供	住民等への情報提供	住民等への情報提供（安全安心メール、区HP等）	329						◎	◎	◎	◎	◎																									○
				330		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫注意情報（岩淵）】等の伝達	330			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○	○	○	○	○	○	○			○	○
				331			広報車・防災無線放送による来訪者への退去勧告	331						◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
				332			各施設の閉鎖に関する情報提供（テレビ、ラジオ、ネット等）	332						◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
				333			駅の混乱防止のため、必要により警官の要請を検討	333																					○	○			◎	◎		◎	◎	◎	◎				
				334			避難方法・手段の案内、避難場所の案内	334						◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○	○	○		○		○				
				335			駅構内の商業施設管理者への情報提供	335																								◎	◎		◎	◎	◎	◎				
				336	洪水予報の伝達	洪水予報（氾濫注意情報/岩淵）の伝達	洪水予報（氾濫注意情報／岩淵）（水位予測を含む）の伝達	336	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				337	水防警報の発表・伝達	水防警報（出動/岩淵）の発表・伝達	水防警報（出動／岩淵）の発表・伝達	337		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				338	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	338												◎																							
				339		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行	339		◎								◎	◎	◎						◎	◎		◎		◎		○										
				340			災害対策本部の設置	340									◎								◎																		
				341			水防本部設置	341													◎																					
				342		協力機関との調整	水防活動に伴う消防署・警察署との協力	342										◎	◎	◎									◎		◎												
				343	ホットライン	ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請	343		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	◎																
				344			必要に応じ、河川事務所へリエゾンの派遣を要請	344		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	◎																
				345	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	***避難指示（緊急）の発令***	345						◎																												
				346		避難の呼びかけ	浸水をしない地域への避難の呼びかけ	346						◎																												
				347		避難施設の開設・運営	浸水想定区域内の避難所の閉鎖	347						◎																												

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ 川口市	④ 蕨市	⑤ 戸田市	⑥ 葛飾区	⑦ 江戸川区	⑧ 墨田区	⑨ 江東区	⑩ 足立区	⑪ 板橋区	⑫ 北区	⑬ 千代田区	⑭ 中央区	⑮ 港区	⑯ 文京区	⑰ 台東区	⑱ 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル2	水防警報（出動）（岩淵） 氾濫注意情報（岩淵）		-11H	348	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	域内垂直避難指示（緊急）の発表・伝達	348		○				◎	◎	◎	◎	◎									○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				349			***避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達（熊谷、治水橋、岩淵いずれかの氾濫注意情報に基づく）***	349		○	◎																	○																○
				350			***避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達***	350		○									◎	◎					◎		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				351			***避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達（江東5区関連）***	351		○					◎	◎		◎									○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				352			避難が必要な状況が夜間・早朝になることが想定される場合は避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達を検討	352				◎	◎																														
				353		避難施設の開設・運営	指定避難所等の開設・運営	353							◎	◎		◎																								
				354			自主避難所の運営	354												◎																					
				355			避難所の開設・自主避難者の受け入れ	355										◎	◎	◎					◎																○
				356			開設避難所の情報提供	356										◎	◎	◎					◎				○				○		○				○	○	○
				357			福祉避難所の情報提供	357										◎	◎	◎					◎				○												○
				358			避難施設等の運営	358										◎	◎	◎					◎																
				359		避難状況の把握	避難状況の収集・確認・伝達	359										◎	◎	◎					◎		○			○												
				360	避難行動要支援者への対応	要配慮者の避難支援	要配慮者に対する避難情報の伝達	360											◎											○											○	
				361			要配慮者避難の実施	361											◎								○			○												◎	
				362		避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ	362																	◎					○													
				363			要配慮者利用施設に対し避難行動を呼びかけ	363																	◎					○													
				364	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ	364																	◎																	
				365	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ	365																	◎					○													
				366	水防活動の実施	河川、危険個所の巡視	河川巡視（重要水防個所・危険個所含む）の監視・巡視	366		◎				○	○	○	○	○	○	○												◎											
				367		水防工法の検討、実施	被災箇所・被災危険個所に対する水防工法の検討、実施	367		○				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎												◎											
				368		河川状況の把握	情況把握出動	368		◎																															
				369			危険箇所の状況把握	369		◎																															
				370		重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策	370																								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				371			巡視に基づき漏水箇所等に積土のう（消防に要請）	371						◎	◎	◎	◎	◎												◎											
				372		河川管理施設のゲート操作結果の伝達	ゲートの閉鎖操作完了の伝達	372		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○							
				373		地下鉄・地下街等への情報提供	広報車・防災無線放送による来訪者への退去勧告	373										◎	◎	◎																						
				374			各施設の閉鎖に関する情報提供（テレビ、ラジオ、ネット等）	374										◎	◎	◎																						
				375			駅の混乱防止のため、必要により警官の要請を検討	375																					○	○			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				376			避難方法・手段の案内、避難場所の案内	376										◎	◎	◎									○					○								
				377			駅構内の商業施設管理者への情報提供	377																								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
				378		道路交通規制に関する事前協議	道路管理者への道路規制状況及び鉄道事業者・バス事業者への運行状況の情報収集	378			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
				379			地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止等に関する連携	379			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				○	○			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				380			河川管理者・道路管理者間協議（調整又は道路管理者による情報提供）による対象区間の確定（通行止めの起点を定める）	380		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○										
				381			通行止め対象区間情報の収集	381			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○	◎		○		○					
				382			各道路管理者による浸水想定区域のアンダーパス含む道路に対する注意喚起の検討	382			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎										
				383			避難車両（バス）専用レーンの設置	383			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																
				384			要配慮者施設へ通行止めに関する事前情報提供	384			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																○	
				385		道路規制後の対応	住民からの問い合わせ対応	385			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																
				386			規制時規制場所に監視員の配置	386			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																
				387			関係機関と連動した車両移動	387		○	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																○	

時間(いつ)　何を(黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目、青字:引き続き検討が必要な防災行動項目)　だれが　(情報の発表又は行動の主体:◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン(拡大試行版)は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位(洪水予報等)	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目(避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示)	機関番号 拡大試行版【2020年版】No.	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	A ③ 川口市	A ④ 蕨市	A ⑤ 戸田市	B ⑥ 葛飾区	B ⑦ 江戸川区	B ⑧ 墨田区	B ⑨ 江東区	C ⑩ 足立区	C ⑪ 板橋区	C ⑫ 北区	D ⑬ 千代田区	D ⑭ 中央区	D ⑮ 港区	D ⑯ 文京区	D ⑰ 台東区	D ⑱ 荒川区	東京都 ⑲ 総務局 総合防災部	東京都 ⑳ 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁(オブザーバー)	㉓ 埼玉県警察本部(オブザーバー)	㉔ 東京消防庁(オブザーバー)	㉕ 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道(株)	㉘ 東京地下鉄(株)	㉙ 東武鉄道(株)	㉚ 首都圏新都市鉄道(株)	㉛ 京成電鉄(株)	㉜ 埼玉高速鉄道(株)	㉝ 東京電力パワーグリッド(株)東京総支社	㉞ 東日本電信電話(株)	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル2	氾濫警戒情報(熊谷)		-11H	388	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫警戒情報(熊谷)】等の伝達	388			◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○	○	○	○	○	○	○			○	○
				389	洪水予報の伝達	洪水予報(氾濫警戒情報/熊谷)の伝達	洪水予報(氾濫警戒情報／熊谷)の伝達	389	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
				390	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	390					◎							◎										○												
				391		体制の構築・確認	災害対策本部を設置	391					◎								◎																					
				392			災害対策会議の開催	392					◎																												
				393			危機管理対策本部会議を実施	393					◎								◎																				
				394	ホットライン	ホットラインによる状況判断	関東地方整備局ヘリエゾンの派遣を要請	394													◎																				
				395	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	***避難勧告の発表・伝達*** ***(熊谷、治水橋、岩淵いずれかの氾濫警戒情報に基づく)***	395		○	◎																	○		○												○
				396			***状況に応じ、避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達***	396		○											◎						○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				397		熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の発表	熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の発表・伝達	397												◎						○			○													
				398			熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の収集・確認	398		◎																		○	○													
				399			早期に避難するよう住民への避難、呼びかけ	399												◎								○													
				400		家屋倒壊危険ゾーンへの注意喚起	早期に避難するよう住民への避難、呼びかけ	400										◎	◎	◎								○													
				401			大規模な工場、事業所等への従業員避難や危険物流出等に関する注意喚起	401											◎									○													
				402		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	402												◎																				
				403	重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策	重要施設・設備等の浸水防止対策	403																							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				404	地下鉄・地下街等の避難対策	地下鉄・地下街の浸水対策関係者の調整・避難対策	避難情報の伝達	404			○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					◎	◎	◎		◎		◎				
				405			地下街・ターミナル駅ビル等商業施設等の対応方針の調整	405																							◎	○	◎		◎		◎					
				406	道路交通規制情報の収集・提供	道路交通規制情報の収集・提供	交通規制情報の収集	406		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎		◎					◎	◎	
				407			テレビ、ラジオ、エリアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知	407			◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎															

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・オタムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予報・警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ 川口市	④ 蕨市	⑤ 戸田市	⑥ 葛飾区	⑦ 江戸川区	⑧ 墨田区	⑨ 江東区	⑩ 足立区	⑪ 板橋区	⑫ 北区	⑬ 千代田区	⑭ 中央区	⑮ 港区	⑯ 文京区	⑰ 台東区	⑱ 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
											A			B				C			D												関係機関												
レベル2		記録的短時間大雨情報（東京） 大雨特別警報（埼玉、東京）		408	各種情報の収集・確認	気象情報の発表、収集・確認	大雨特別警報等の発表	408	◎																																			
				409			大雨特別警報等の収集・確認	409		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				410	各種情報の提供	住民等への情報提供	気象庁と気象台で記者会見の実施	410	◎																																			
				411			大雨特別警報発表の周知	411			◎	◎	◎		◎		◎			◎	◎	◎			◎					◎	◎													○
				412	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	412												◎																								
				413		体制の構築・確認	災害対策本部の設置の検討	413				◎																																
				414			災害体制の確認・発令・移行	414																						◎	◎	◎												
				415	ホットライン	ホットラインによる連絡	気象台から各区へホットラインによる連絡（土砂災害や内水氾濫に関連した気象実況と予測情報の提供）《記録的短時間大雨情報（東京）に基づく》	415	◎					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			
				416			気象台から区へホットラインによる連絡《大雨特別警報（東京）に基づく》	416	◎					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			
				417			熊谷管区気象台から市へホットラインによる連絡《大雨特別警報（埼玉）に基づく》	417	◎		○	○	○																																
				418	住民の避難対策	避難の呼びかけ	避難の準備を検討するよう呼びかけ（HP）	418				◎																			○														
				419		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	419												◎																								
				420	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ（高台または垂直）	420																						◎														
				421	災害対応に係る事項の事前確認・準備	防水資器材等の準備	水防資機材（土のう・ポンプ・スコップ等）の移設	421						◎																														
				422	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ	422																						◎	◎													
レベル2	氾濫危険情報（熊谷）		−8H	423	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	423	◎	◎																																		
				424			関係者へ伝達	424	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				425			外部への広報（HP、twitter）	425		◎																																		
				426			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	426	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
				427	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫危険情報（熊谷）】等の伝達	427						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○	○	○	○	○	○	○			○	○
				428	洪水予報の伝達	洪水予報（氾濫危険情報／熊谷）の伝達	洪水予報（氾濫危険情報／熊谷）の伝達	428	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				429			緊急速報メールによる洪水予報（氾濫危険情報／熊谷）の伝達	429		◎								○																										
				430	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	430												◎																								
				431		体制の構築・確認	災害対策本部会議を開催	431													◎																						
				432	ホットライン	ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請	432		○											◎	◎	◎		◎																		
				433	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	避難指示（緊急）の発表・検討 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかの氾濫危険情報に基づく）	433			◎																																	
				434			***状況に応じ、避難勧告の発表・伝達***	434		○											◎						○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				435			***避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達***	435		○													◎			○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				436			自主避難所の運営	436												◎																								
				437	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ（高台または垂直）	437																						◎	◎													

時間（いつ）　何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）　だれが　（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

：避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
：避難勧告に関する防災行動
：避難指示(緊急)に関する防災行動
：洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等） 水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	A ③ 川口市	A ④ 蕨市	A ⑤ 戸田市	B ⑥ 葛飾区	B ⑦ 江戸川区	B ⑧ 墨田区	B ⑨ 江東区	C ⑩ 足立区	C ⑪ 板橋区	C ⑫ 北区	D ⑬ 千代田区	D ⑭ 中央区	D ⑮ 港区	D ⑯ 文京区	D ⑰ 台東区	D ⑱ 荒川区	東京都 ⑲ 総務局総合防災部	東京都 ⑳ 建設局河川部	㉑ 埼玉県県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 ㉕ 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	参考 ㊱ 住民等
レベル2	岩淵水門（上）の水位が避難判断水位に達すると予想		(-6H)	438	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下鉄・地下街施設へ情報伝達	438									◎																		○								○
				439		防災組織等への情報提供	地元警察・消防、消防団、自主防災組織（町会・自治会）への避難呼びかけ実施に関する情報提供	439									◎													○														○
				440		災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	440												◎																							
				441	体制の構築・確認	体制の構築・確認	災害対策本部の設置	441																	◎																	
				442			災害対策会議の開催	442																	◎																	
				443	ホットライン	ホットラインによる状況判断	過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認	443		○				◎	◎	◎	◎	◎																							
				444			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請	444		○				◎	◎	◎	◎	◎							◎																	
				445	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	***避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達***	445		○							◎									○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				446		避難施設の開設・運営	避難所等の開設・運営	446									◎																									
				447			避難所開設の情報提供	447									◎																									○
				448			自主避難所の運営	448												◎																					
				449		要配慮者の避難対策	高齢者等要配慮者・要配慮者施設に対する避難情報の伝達	449									◎																							○	
				450			高齢者等要配慮者の避難実施	450									◎																								◎
				451	重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策	京成本線荒川橋梁及び四つ木橋に積土のう	451						◎				◎																							
レベル2	氾濫警戒情報（治水橋）		-4H	452	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	452	◎	◎																															
				453			関係者へ伝達	453	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				454			外部への広報（HP、twitter）	454		◎																															
				455			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	455	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				456	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫警戒情報（治水橋）】等の伝達	456				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								○	○	○	○	○	○	○			○	○
				457	洪水予報の伝達	洪水予報（氾濫警戒情報/治水橋）の伝達	洪水予報（氾濫警戒情報／治水橋）の伝達	457	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
				458	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	458												◎																					
				459	ホットライン	ホットラインによる状況判断	過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認	459		○	◎	◎	◎																												
				460			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請	460		○	◎	◎	◎												◎																
				461			河川事務所長へリエゾンの派遣を依頼	461		○	◎	◎	◎												◎																
				462	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	***避難勧告の発表・伝達（熊谷、治水橋、岩淵いずれかの氾濫警戒情報に基づく）***	462		○	◎																		○													○
				463			避難準備・高齢者等避難開始の発表検討	463				◎	◎												◎																
				464		治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告発表	治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告の発表・伝達	464										◎	◎	◎						○			○		○											
				465			治水橋で避難判断水位を越えたことを踏まえた区外への避難勧告の収集・確認	465		◎																				○		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
				466		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	466												◎																					

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル3	氾濫警戒情報（岩淵）		-3H	467	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	467	◎	◎																																		
				468			関係者へ伝達	468	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				469			外部への広報（HP、twitter）	469		◎																																		
				470			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	470	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				471		要配慮者施設への情報提供	要配慮者施設へ情報伝達	471						◎		◎	◎																										○	
				472	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫警戒情報（岩淵）】等の伝達	472				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
				473	洪水予報の伝達	洪水予報(氾濫警戒情報/岩淵)の伝達	洪水予報(氾濫警戒情報／岩淵)の伝達	473	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				474	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	474												◎																							
				475		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行	475										◎	◎	◎							◎	◎		◎	◎			○					◎					
				476			災害対策会議の開催	476																	◎	◎																	
				477	活動拠点の移転・機能確保	活動拠点の移転・機能確保	浸水危険庁舎の活動拠点の移転・機能確保	477																								◎											
				478	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（氾濫警戒情報（岩淵）の伝達、今後の見込み）（降雨状況により適宜実施[実施時期が異なる場合あり]）	478		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
				479		ホットラインによる状況判断	過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認	479		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎																	
				480			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請	480		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎																	
				481			河川事務所長へリエゾンの派遣を依頼	481		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎																	
				482	住民の避難対策	広域避難先の調整	広域避難先への連絡（市区との調整）	482																	◎		○																
				483		避難情報の発表・伝達	***避難勧告の発表・伝達***	483		○								◎	◎	◎					◎		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				484			避難勧告の発表・検討 （熊谷、治水橋、岩淵いずれかの氾濫警戒情報に基づく）	484			◎																																	
				485			***避難勧告の発表・伝達（江東5区関連）***	485		○					◎	◎	◎	◎									○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				486			***避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達***	486		○			◎									◎				◎	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				487			避難準備・高齢者等避難開始の発表検討	487				◎																			○												
				488			報道機関に対する避難情報の報道協力依頼	488										◎	◎	◎																							
				489		避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）	489																	◎	◎				○														
				490			洪水緊急避難建物等の近隣の高い建物へ垂直避難の呼びかけ	490						◎																												
				491		避難の実施	避難の実施	491										◎	◎	◎							○			○												◎	◎
				492		家屋倒壊危険ゾーンに対する避難指示（緊急）の発表・伝達	家屋倒壊危険ゾーンに対する避難指示（緊急）（退避）の発表・伝達	492											◎	◎							○			○		○												
				493		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	493												◎																						
				494			避難所の開設	494														◎																				
				495			緊急避難建物の開設	495																		◎																
				496			避難所の運営	496										◎	◎	◎					◎																	
				497		避難状況の把握	避難状況の把握	497										◎	◎	◎					◎		◎			○													
				498	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ（高台または垂直）	498																	◎					○													
				499			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ	499																	◎	◎				○													
				500	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ	500																	◎																	
				501	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ	501																	◎					○													
				502	地下鉄・地下街等の避難対策	地下施設における避難の確認・事前準備	避難情報の伝達	502						◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎	◎		◎		◎				○
				503			地下施設利用者への周辺避難場所の広報	503						◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎	◎		◎		◎				○
				504	氾濫発生に備えた対策	自衛隊等の派遣要請	自衛隊等へ派遣要請検討	504						◎	◎	◎	◎	◎									○																
				505		交通規制等	状況に応じた交通規制の実施及び交通規制情報の共有	505																			○			◎	◎													
				506		災害対応に係る事項の事前確認・準備	災害対応に係る事項の事前確認・準備	506		◎																																	

時間(いつ)　何を(黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目、青字:引き続き検討が必要な防災行動項目)　だれが　(情報の発表又は行動の主体:◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン(拡大試行版)は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位(洪水予報等)	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目(避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示)	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁(オブザーバー)	㉓ 埼玉県警察本部(オブザーバー)	㉔ 東京消防庁(オブザーバー)	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道(株)	㉘ 東京地下鉄(株)	㉙ 東武鉄道(株)	㉚ 首都圏新都市鉄道(株)	㉛ 京成電鉄(株)	㉜ 埼玉高速鉄道(株)	㉝ 東京電力パワーグリッド(株)東京総支社	㉞ 東日本電信電話(株)	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル3	氾濫危険情報(治水橋)		-1H	507	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル(及び目安の時刻)を設定	507	◎	◎																																		
				508			関係者へ伝達	508	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				509			外部への広報(HP、twitter)	509		◎																																		
				510			対応状況の共有(取り組んだこと、見送ったこと)	510	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				511	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫危険情報(治水橋)】等の伝達	511				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								○	○	○	○	○	○	○			○	○
				512	洪水予報の伝達	洪水予報(氾濫危険情報/治水橋)の伝達	洪水予報(氾濫危険情報／治水橋)の伝達	512	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				513			緊急速報メールによる洪水予報(氾濫危険情報／治水橋)の伝達	513		◎	○	○	○					○	○	○	○				○	○																			
				514	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	514												◎																								
				515	ホットライン	ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請	515		○	◎	◎	◎								◎	◎	◎		◎																		
				516			状況に応じて、リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請	516		○	◎																																	
				517			***氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示(緊急)を発表***	517		○	◎	◎	◎															○																○
				518	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	***避難勧告の発表・伝達(熊谷、治水橋、岩淵いずれかの氾濫危険情報に基づく)***	518		○	◎																	○		○														○
				519			***避難勧告又は指示(緊急)の発表・伝達***	519		○		◎	◎															○		○														○
				520			***避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達***	520		○											◎		◎				○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				521			避難勧告の発令の検討	521																	◎																		
				522		避難の開始	鉄道駅社員の避難開始	522																							◎		◎										
				523		避難施設の開設・運営	避難所の開設	523													◎																						
				524			緊急避難建物の開設	524												◎																							

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル4	氾濫危険情報（岩淵）		OH（ゼロアワー）堤防が決壊する恐れあり。なお、越水開始まで4～9時間を想定。	525	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	525	◎	◎																																		
				526			関係者へ伝達	526	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				527			外部への広報（HP、twitter）	527		◎																																		
				528			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	528	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				529	各種情報の提供	住民等への情報提供	防災行政無線等により避難指示（緊急）発表を周知	529																		◎																		
				530			避難方法・手段の案内	530																		◎																		
				531		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫危険情報（岩淵）】等の伝達	531				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						○	○	○	○	○	○	○			○	○
				532	洪水予報の伝達	洪水予報（氾濫危険情報／岩淵）の伝達	洪水予報（氾濫危険情報／岩淵）の伝達	532	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
				533			緊急速報メールによる洪水予報（氾濫危険情報／岩淵）の伝達	533		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	
				534	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	534												◎																							
				535		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行	535		◎																	◎	◎		◎	◎		○						◎				
				536			災害対策会議の開催	536																	◎																	
				537		応援体制の確認・手配	協力機関体制確認	537		◎																															
				538	ホットライン	ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（氾濫危険情報（岩淵）の伝達、今後の見込み）（降雨状況により適宜実施[実施時期が異なる場合あり]）	538		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	
				539		ホットラインによる状況判断	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請	539		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎																	
				540			状況に応じて、リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請	540		○	◎		◎	◎	◎	◎	◎									◎																	
				541			***氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示（緊急）を発表***	541		○	◎	◎	◎																○														○
				542		避難情報の発表・伝達	***避難指示（緊急）の発表・伝達（熊谷、治水橋、岩淵いずれかの氾濫危険情報に基づく）***	542		○	◎																				○														○
				543			***避難指示（緊急）の発表・伝達***	543		○			◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				544			***避難勧告又は避難指示（緊急）の発表・伝達***	544		○		◎														◎			○		○												○
				545			***避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達***	545		○													◎	◎			○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				546		避難の呼びかけ	避難方法の切替を周知（高台避難→垂直避難）	546																		◎																	
				547		避難の開始	鉄道駅社員の避難開始（垂直避難）	547																										◎									
				548		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	548												◎																						
				549		避難状況の把握	避難状況の把握	549																		◎					○												
				550	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ	550																			◎				○												
				551	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	垂直避難を呼びかけ	551																		◎																
				552	氾濫発生に備えた対策	協力機関への出動待機の要請	協力機関への出動待機の要請	552		◎																																
				553		排水機場の運転停止、排水機場の運転調整の開始水位に到達した旨の通知	排水機場の運転停止、排水機場の運転調整の開始水位に到達した旨の通知	553		◎																			◎															
				554		安全確保のための行動	河川周辺地域における活動の中止	554		◎									◎	◎	◎							◎												◎	◎		
				555			危険箇所等からの退避（施設操作者、現場作業者等含む）	555		◎																		◎												◎	◎		
				556		記者会見の準備	記者会見の準備	556		◎																															
				557		逃げ遅れた方への対応、垂直避難の実施	浸水危険地域内の住民等へ垂直避難のアナウンス	557			◎		◎																			○											
				558			浸水危険地域内の住民等へ垂直避難の伝達	558											◎	◎	◎										○												
				559			医療救護所の準備・設置	559											◎	◎	◎																					
				560		状況の確認・巡視	氾濫の可能性を考えたヘリによる状況把握のための巡視	560		◎																																
				561			危険箇所の状況把握	561		◎																																
				562		職員の安全確保	浸水想定区域内の職員の避難実施	562						◎	◎	◎	◎	◎																								
				563		浸水想定区域内における職員の避難	浸水想定区間(地下・地上)からの災害対策用車両の退避	563																									◎										
				564			浸水想定区域内の職員の避難実施	564																																◎	◎		
				565			出入口の閉鎖・施錠、止水措置の完了	565																																◎	◎		
				566			避難状況の確認・伝達	566																																◎	◎		
				567		交通規制等	状況に応じた交通規制の実施及び交通規制情報の共有	567																			○			◎	◎												

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	関機番No. 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル4	岩淵水門（上）の水位が計画高水位に達する恐れ		YH	568	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	568	◎	◎																																	
				569			関係者へ伝達	569	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				570			外部への広報（HP、twitter）	570		◎																																	
				571			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	571	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				572	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	***避難指示（緊急）の発令・伝達***	572		○																◎	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				573	ホットライン	ホットラインによる状況判断	***氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示（緊急）を発表***	573		○															◎		○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				574	住民の避難対策	避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	574												◎																							

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	A ③ 川口市	A ④ 蕨市	A ⑤ 戸田市	B ⑥ 葛飾区	B ⑦ 江戸川区	B ⑧ 墨田区	B ⑨ 江東区	C ⑩ 足立区	C ⑪ 板橋区	C ⑫ 北区	D ⑬ 千代田区	D ⑭ 中央区	D ⑮ 港区	D ⑯ 文京区	D ⑰ 台東区	D ⑱ 荒川区	東京都 ⑲ 総務局 総合防災部	東京都 ⑳ 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	関係機関 ㉕ 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	参考 ㊱ 住民等
レベル5（氾濫発生後以降）	荒川下流で破堤氾濫が発生		XH	575	荒川下流TL運用	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル（及び目安の時刻）を設定	575	◎	◎																																		
				576			関係者へ伝達	576	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				577			外部への広報（HP、twitter）	577		◎																																		
				578			対応状況の共有（取り組んだこと、見送ったこと）	578	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
				579	各種情報の収集・確認	被害状況の収集	情報の収集（荒川氾濫に伴う被害状況、破堤箇所、浸水区域）	579		○			◎	◎	◎	◎	◎	◎									◎			○	○	◎													
				580	各種情報の提供	住民等への情報提供	住民等への氾濫情報提供	580					◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎																	○	○
				581			垂直避難の指示（西部地区・南部地区）	581						◎																		○											○	○
				582			屋外スピーカー等により避難指示（緊急）発表を周知	582																	◎																		
				583		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫発生情報】等の伝達	583			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
				584	洪水予報の伝達	洪水予報（氾濫発生情報）の伝達	洪水予報（氾濫発生情報）の伝達	584	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○												
				585			緊急速報メールによる洪水予報（氾濫危険情報）の伝達(熊谷の場合)	585		◎								○																										
				586			緊急速報メールによる洪水予報（氾濫危険情報）の伝達(治水橋の場合)	586		◎		○	○					○	○	○	○				○	○																		
				587			緊急速報メールによる洪水予報（氾濫発生情報）の伝達(岩淵の場合)	587		◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
				588	被害の確認・予測	氾濫箇所・被害状況の確認・巡視	氾濫箇所・被害状況の確認・巡視（ヘリの要請含む）	588		◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						○		◎		◎	◎	◎												
				589		今後の氾濫予測の検討・伝達	今後の氾濫予測の検討・伝達	589	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				590	ホットライン	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	590												◎																						
				591		応援体制の確認・手配	協力機関体制確認	591		◎																																
				592		体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行	592		◎																		◎		◎	◎		◎								◎	◎	
				593			救助体制の構築（国、東京都、他自治体等への支援要請）	593					◎	◎	◎	◎	◎	◎									○																
				594			災害対策本部会議を開催	594													◎																						
				595		ホットラインによる連絡	河川事務所から市区へホットラインによる連絡（氾濫発生情報の伝達、今後の見込み）	595		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	
				596		ホットラインによる状況判断	氾濫シミュレーション結果等を確認し、必要に応じ都道府県へ自衛隊の派遣を要請	596		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎	○																
				597			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請	597			◎																																
				598			状況に応じて、リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請	598			◎																																	
				599			***浸水の状況により必要に応じて避難指示（緊急）の発表・伝達***	599		○													◎	◎			○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				600	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	***災害発生情報の発令・伝達***	600																	◎	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				601			***状況に応じ、避難指示（緊急）の発表・伝達***	601		○											◎						○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				602			***避難勧告の発表・伝達***	602		○												◎	◎	◎			○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				603			***避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達（東部地域）***	603		○				◎													○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				604		避難の呼びかけ	垂直避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）	604																	◎					○														
				605		逃げ遅れた方への対応、垂直避難の実施	浸水危険地域内の住民等へ垂直避難のアナウンス	605				◎	◎																		○												○
				606		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	606												◎																						
				607		避難状況の把握	避難状況の把握	607																	◎					○												
				608	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	垂直避難を呼びかけ	608																	◎					○												
				609			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ	609																	◎					○												
				610	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	垂直避難を呼びかけ	610																	◎																

水位並びに気象情報・予警報は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨を想定した上で設定したものです。

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎　情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ A 川口市	④ A 蕨市	⑤ A 戸田市	⑥ B 葛飾区	⑦ B 江戸川区	⑧ B 墨田区	⑨ B 江東区	⑩ C 足立区	⑪ C 板橋区	⑫ C 北区	⑬ D 千代田区	⑭ D 中央区	⑮ D 港区	⑯ D 文京区	⑰ D 台東区	⑱ D 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ （株）東京総支社 東京電力パワーグリッド	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
レベル5（氾濫発生後以降）	荒川下流で破堤氾濫が発生		XH	611	氾濫発生に伴う対策	記者発表の実施	記者発表の実施	611		◎																																		
				612		広域支援・連携の要請	自衛隊派遣要請・受け入れ	612			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎																
				613			他地方公共団体応援要請	613			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎																
				614			災害救助法適用申請	614			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																
				615			テックフォース派遣依頼・派遣・受け入れ	615		◎																																
				616		外水氾濫に伴う道路通行止め措置	破堤箇所・浸水区域の情報把握	616		◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎										
				617			道路通行止めが必要となった場合の情報共有	617		○				◎		◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	○	○	◎			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				618			道路通行止めの開始	618										◎							◎				◎				◎										
				619		破堤後の道路交通状況の把握	通行止めや交通規制情報の把握（応急対策・復旧方針検討のため）	619		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	○				○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○		
				620		対策工法の検討	対策工法の検討	620		◎																																
				621		電力供給・停電の把握	停電情報・エリア・復旧見込みの共有と把握	621																		○													◎	○		
				622			電力供給継続努力と停電範囲最少化の対策	622																														◎			
				623			安全確保のための電力供給停止	623																														◎			
				624			重要機関への優先電力供給	624																														◎			
				625			停電情報・エリア・復旧見込みの共有と把握	625												○							○			○	○								◎	○		
				626		交通規制等	状況に応じた交通規制の実施及び交通規制情報の共有	626																			○			◎	◎												
				627		今後の運行状況に関する情報の伝達・収集	今後の運行状況に関する情報の伝達・収集	627																									◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
	破堤氾濫による浸水域の拡大		(X1H)	628	被害の予測	今後の氾濫予測の検討・伝達	今後の氾濫予測の検討・伝達	628	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				629	氾濫拡大に対する対策	被害情報の発表・伝達・収集	被害情報の伝達・収集	629		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	◎										○	
				630			記者発表の実施	630		◎																																
				631		応急・復旧対策の検討	テックフォース活動の実施	631		◎																																
				632			対策工法検討	632		◎																																
				633			排水対策の検討	633		◎																																
				634			排水ポンプ車の手配	634		◎																																
				635			水に弱い電気設備等の保全	635																														◎	◎		
				636		避難所の運営	生活物資の調達、救援物資の調達・配布	636			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎																○
				637		被災状況の確認	ヘリによる被災状況の確認	637		◎																				◎	◎	◎										
				638			防災施設活用状況の確認	638		◎																																
				639			現地視察の受け入れ	639		◎																																
				640	各種情報の収集・確認	被害状況の確認	浸水等の被害状況の情報収集・確認	640																		◎																
				641	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	参集状況の確認	641																									◎									
				642			配置状況の確認	642																	◎								◎									
				643		実動機関と連絡調整	自衛隊、警察、消防へ救助要請、救助要請情報の提供	643																	◎	◎				○		○											
				644		協力機関との情報共有	対応状況の把握	644																	◎																	
				645	住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	***避難勧告の発表・伝達（東部地域）***	645		○				◎													○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				646			***状況に応じ、避難指示（緊急）の発表・伝達***	646		○												◎																				
				647		避難の呼びかけ	逃げ遅れ避難者に対し、垂直避難の呼びかけ（HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等）（以降、随時継続）	647																	◎					○													
				648		避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	648												◎																					
				649		避難状況の把握	避難状況の把握	649																	◎					○												
				650	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	垂直避難を呼びかけ	650																	◎					○												
				651			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ	651																	◎					○												
				652	区所管施設等への対応	区所管施設等への対応	垂直避難を呼びかけ	652																	◎																

時間（いつ）／何を（黒字：これまでも取り組んできた防災行動項目、青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）／だれが（情報の発表又は行動の主体：◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者：○）

:避難準備・高齢者等避難開始に関する防災行動
:避難勧告に関する防災行動
:避難指示(緊急)に関する防災行動
:洪水予報、水防警報の発表・伝達に関する防災行動

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による水災害の発生を想定した1つのシナリオに基づいて、現時点までの検討結果を取りまとめたものである。
・本タイムラインは荒川本川の破堤を想定し、中小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していない。
・実際の台風接近時には、台風、降雨、河川の状況等により、時間軸や災害外力が異なるため、各防災行動項目の実施に当たっては、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。
・今後、出水期の活用状況等を踏まえ、各機関それぞれが責任をもって充実・改善や拡大・深化を図っていく。

レベル	水位（洪水予報等）	気象情報・予警報	目安の時刻	拡大試行版【2020年版】No.	区分	防災行動項目	細目（避難に関する防災行動は【太字・斜体】で強調表示）	機関番号 拡大試行版【2020年版】	① 東京管区気象台	② 荒川下流河川事務所	③ 川口市	④ 蕨市	⑤ 戸田市	⑥ 葛飾区	⑦ 江戸川区	⑧ 墨田区	⑨ 江東区	⑩ 足立区	⑪ 板橋区	⑫ 北区	⑬ 千代田区	⑭ 中央区	⑮ 港区	⑯ 文京区	⑰ 台東区	⑱ 荒川区	⑲ 東京都 総務局 総合防災部	⑳ 東京都 建設局 河川部	㉑ 埼玉県 県土整備部	㉒ 警視庁（オブザーバー）	㉓ 埼玉県警察本部（オブザーバー）	㉔ 東京消防庁（オブザーバー）	㉕ 関係機関 東京国道事務所	㉖ 東京都交通局 総務部	㉗ 東日本旅客鉄道（株）	㉘ 東京地下鉄（株）	㉙ 東武鉄道（株）	㉚ 首都圏新都市鉄道（株）	㉛ 京成電鉄（株）	㉜ 埼玉高速鉄道（株）	㉝ 東京電力パワーグリッド（株）東京総支社	㉞ 東日本電信電話（株）	㉟ 福祉施設※	㊱ 参考 住民等
											A					B				C				D																					
レベル5（氾濫発生後以降）	浸水拡大は収束。ただし浸水長期化が想定される地域も発生		（X2H）	653	被害の予測	今後の氾濫予測の検討・伝達	今後の氾濫予測の検討・伝達	653	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				654	各種情報の収集・確認	被害状況の確認	浸水等の被害状況の情報収集・確認	654																	◎				◎	◎															
				655	各種情報の提供	住民等への情報提供	広報（HP、メール等）	655																	◎	◎																			
				656	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	656																	◎																			
				657	住民の避難対策	避難施設の開設・運営	自主避難所の運営	657												◎																								
				658		避難状況の把握	避難状況の把握	658																	◎					○														
				659		応急・復旧対策の実施	対策工法の着手	659		◎																																	
				660			排水対策の着手	660		◎																																	
				661		長期避難者支援対策	長期避難者のための物資輸送、医療福祉サービスの提供体制の確保	661			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																		
				662			避難の長期化に備えた被災後の週間予報、短期予報等による情報提供	662	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○																			○
				663		浸水域の排水対策の実施	排水機場の運転再開	663		◎																		◎	◎															
				664			排水ポンプ車による排水作業等の浸水被害軽減対策の実施	664		◎																																			
				665		道路交通対策の実施	交通規制の実施	665			◎	◎	◎					◎	◎	◎							○			◎	◎		◎											
				666			冠水・停電等による信号機の滅灯対策の実施	666																					◎	◎															
				667			滅灯信号機の復旧と交通整理の実施	667																					◎	◎															
				668		地域の治安維持活動の実施	被災地域の警戒活動、各種相談対応の実施	668			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						◎				◎	◎													○
				669			災害に乗じた犯罪の予防及び取締り	669												◎						◎				◎	◎													
				670		地下施設の復旧対策の実施	排水ポンプなどによる排水作業開始	670																										◎		◎							
				671			管内の巡回、点検、損傷調査の実施	671																										◎		◎							
				672			施設、設備の応急復旧作業の開始	672																										◎		◎							
	浸水状況の解消		（X3H）	673	浸水域の縮小に伴う対策	浸水域の排水対策の実施	ゼロメートル地帯の排水対策の実施	673		◎																																	
				674		保健・衛生対策の実施	感染症予防・保健衛生	674			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																		
				675			災害廃棄物処理	675			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																		
				676		復旧作業のための基盤構築	市街地における土砂・汚泥の除去	676			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎		○	○															
				677			放置車両の撤去（災対法適用の場合）	677		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎						◎												
				678			障害物等の撤去	678			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																		
				679			道路・橋梁等応急復旧	679			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎			○				○											
				680			ボランティアの受け入れ・管理	680			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																○	○
				681		被災者対策	り災証明の発行	681			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																	○
				682			福祉避難所開設、検討、指示	682			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎																○	○
				683		被害状況の確認	浸水等の被害状況の情報収集・確認	683																	◎																		
				684	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	684																	◎																		
				685	各種情報の収集・確認	被害状況の確認	浸水等の被害状況の情報収集・確認	685																	◎				○	○													
				686	住民の避難対策	避難状況の把握	避難状況の把握	686																	◎					○													

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

【市区をまたぐ広域的な避難】別紙

①地域への訪問者を減らす対策実施（概ね７２～２４時間前）
- 来訪予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
- 通過予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
- 駅等での広報及び情報提供
- 商業施設・駅構内売店等・地下街の営業中止の調整
- 河川区域への立入禁止の呼びかけ（船舶関係者含む）　等

②地域外への避難実施（概ね４８～１４時間前）
- 広域避難の呼びかけ
- 交通機関へ避難旅客輸送の要請
- 広域避難に関する運行の調整
- 広域避難元と広域避難先の自治体間での調整
- 広域避難先の避難所開設
- 広域避難者の受入れ開始、状況把握　等

③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね２４～６時間前）
- 運行停止に向けた準備開始
- 地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止に関する連携
- 駅構内商業施設・地下街利用者への避難場所の広報や避難誘導
- 気象情報、河川情報、避難に関する情報等を踏まえ、運行停止
- 浸水想定区間（地上・地下）からの車両の退避　等

④命を守る避難行動（概ね８～２時間前）
- 地下街・駅構内の残留者がいないことの確認
- 地下街・駅等の閉鎖・施錠、止水措置の完了
- 浸水想定区域内の交通機関職員の避難
- 浸水想定区域内の住民等への垂直避難の伝達　等

（※青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

【局地的に堤防が低い箇所の水防活動】別紙

①局所的に堤防が低い箇所の水防活動実施のための協議（概ね７２～４２時間前）
- 局所的に堤防が低い箇所における水防活動を実施する可能性がある旨を通知
- 局所的に堤防が低い箇所の水防活動実施のための協議及び判断　等

②水防活動実施のための準備（概ね６０～３６時間前）
- 協定業者へ人員、資機材の確認
- 協定業者へ人員、資機材の手配
- 協定業者へ人員、資機材の現地配備
- 作業ヤードの確保、動態観測の開始　等

③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね５４～８時間前）
- 鉄道利用者、関係機関へ運行を停止する可能性についての広報
- 振替輸送等の手配
- 事態の切迫性が社会的に共有された上で、運行停止
- 軌道内の通電停止等の安全確保措置の実施　等

④水防活動実施（概ね４８～２時間前）
- 土のう、水のうの設置
- 動態観測の実施　等

（※青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）

荒川下流タイムライン（拡大試行版）が想定する気象情報・水位・雨量等

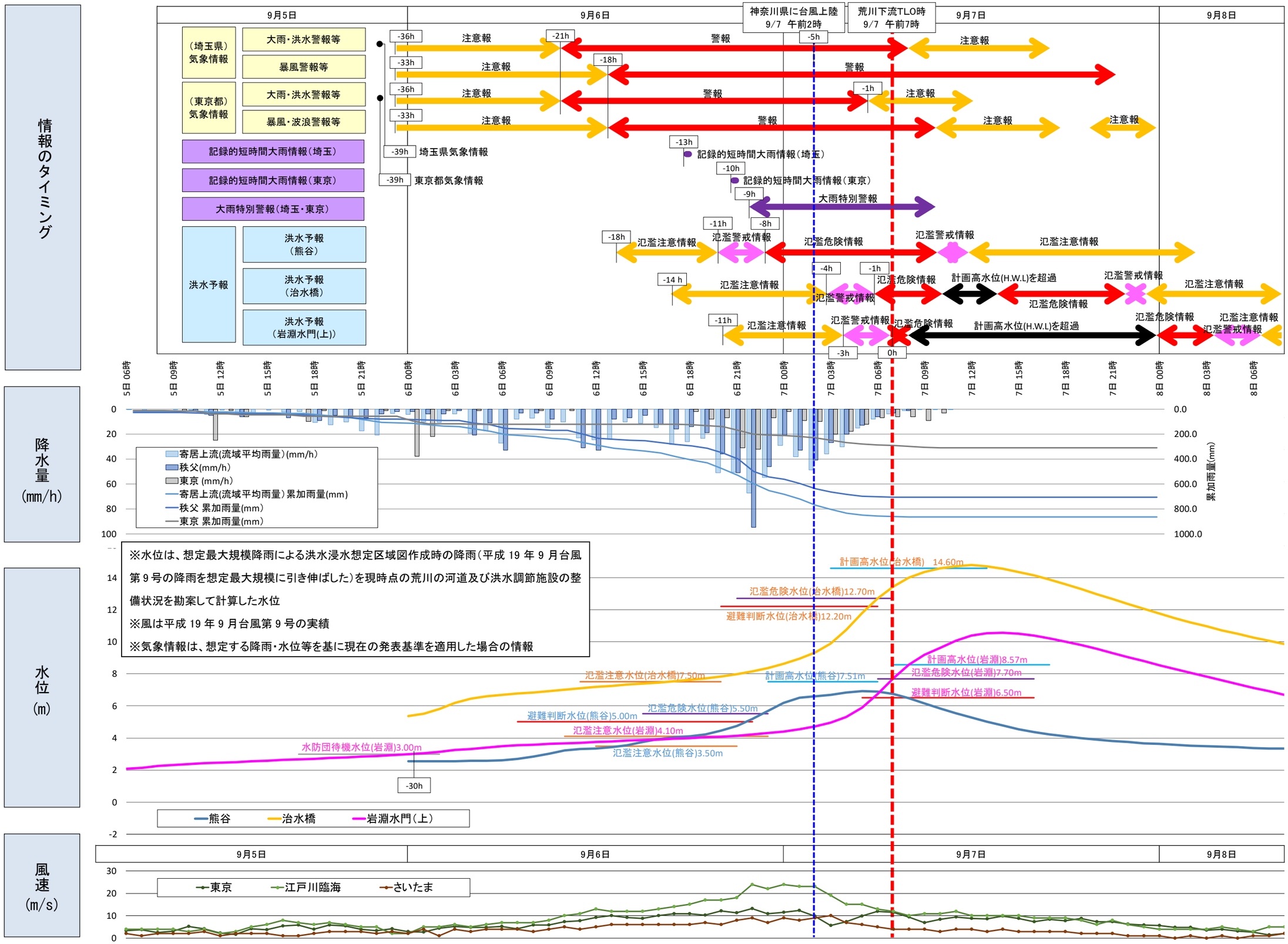

荒川下流タイムライン（拡大試行版）の運用について

国土交通省関東地方整備局
荒川下流河川事務所

荒川下流タイムライン（拡大試行版）の運用

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）による行動は、以下の①から③とする。
①日本への接近が見込まれる台風に対するタイムラインの適用とその伝達
②タイムラインのレベル（及び目安の時刻）の設定とその伝達
③各参画機関による防災行動項目を実施するか否かの判断と実行

①. タイムラインの適用　【東京管区気象台・荒川下流河川事務所】

- 日本への接近が見込まれる台風を確認後、東京管区気象台と荒川下流河川事務所が協議し、荒川下流タイムライン（拡大試行版）を適用するか否かを決定し、適用の可否を参画機関にメールにて伝達する。

②. タイムラインのレベル（及び目安の時刻）の設定　【東京管区気象台・荒川下流河川事務所】

- 台風の位置、降雨の状況、水位の状況等から、東京管区気象台と荒川下流河川事務所が協議し、荒川下流タイムライン（拡大試行版）に照らしてどのレベルにあたるかを検討し、タイムラインのレベル（及び目安の時刻）を設定し、参画機関にメールにて伝達する。

③. 防災行動項目を実施するか否かの判断　【各機関】

- **各防災行動項目を実施するか否かの判断は、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各機関が責任を持って判断する。**
- 各機関は、防災行動項目の実施状況（取り組んだこと、見送ったこと）を共有する。
  →後日、ふり返りを行い、荒川下流タイムライン（拡大試行版）の見直しを図るため、情報共有をお願いしています。

各機関に提供される情報

- 東京管区気象台の防災行動の「接近する台風の予報及び荒川下流域への影響等の情報提供」や荒川下流河川事務所の防災行動の「河川管理施設の稼働状況等の情報伝達」は、各機関に伝達される情報である。
- 各機関は、共有される情報を防災行動を実施するか否かの判断に役立てるとともに、自らの防災行動の実施状況を各機関の間で共有する。

荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）
専門部会　　名簿

東京都 総務局 総合防災部 防災対策課
東京都 建設局 河川部 計画課
東京都 建設局 河川部 防災課
東京都 交通局 総務部 安全対策推進課
埼玉県 県土整備部　河川砂防課

千代田区 災害対策・危機管理課
中央区 総務部危機管理課
中央区 環境土木部 環境政策課
港区 防災課
文京区 防災課
台東区 危機・災害対策課
台東区 道路管理課
墨田区 都市整備部 都市整備課
墨田区 都市計画部 危機管理担当 防災課
江東区 河川公園課
江東区 防災課
北区 危機管理室
北区 土木部
荒川区 区民生活部 防災課
荒川区 防災都市づくり部 道路公園課
板橋区 危機管理室
板橋区 土木部
足立区 危機管理部
足立区 都市建設部
葛飾区 危機管理課
江戸川区 危機管理室
江戸川区 土木部
川口市 防災課
蕨市 安全安心推進課
戸田市 危機管理防災課
東京地下鉄株式会社 鉄道本部 安全・技術部
東日本旅客鉄道株式会社 東京支社 総務部
東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 総務部
東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 総務部
日本貨物鉄道株式会社 安全統括本部 安全推進部
東武鉄道株式会社
京成電鉄株式会社
首都圏新都市鉄道株式会社
埼玉高速鉄道株式会社
東京電力パワーグリッド株式会社　東京総支社
東日本電信電話株式会社　東京事業部 設備部
東京都立高島特別支援学校
東京都立板橋特別支援学校
板橋区立高島平福祉園
板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑
内閣府（防災担当）
国土交通省 気象庁 東京管区気象台
国土交通省 気象庁 東京管区気象台 熊谷地方気象台
国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所
国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

【アドバイザー】
京都大学経営管理大学院　客員教授　関克己
東京大学大学院情報学環　総合防災情報研究センター　客員教授　松尾一郎

【オブザーバー】
警視庁 警備部
埼玉県警察本部 警備部 危機管理課
東京消防庁 警防部
関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課